



2019年2月13日

各 位

会社名 株式会社 T A T E R U
代表者名 代表取締役 CEO 古木 大咲
(コード番号：1435 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 CFO 経営管理本部長 高杉 雄介
(TEL. 03-6447-0651)

〔開示事項の変更〕持株会社体制への移行予定日変更に関するお知らせ

当社は、2018年8月3日付「持株会社体制への移行準備開始に関するお知らせ」及び2018年8月23日付「（開示事項の経緯）持株会社体制への移行に伴う子会社（分割準備会社）の設立に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2019年4月1日付で持株会社体制へ移行する予定でございましたが、本日開催の取締役会において、移行予定日を2020年1月1日付（予定）へ変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行予定日変更の理由

当社は「ネット×リアルで新しいサービスを」という経営理念のもと、ITの技術力を通じてイノベーションを創造し事業規模の拡大と収益の多様化を図ってまいりました。また、不動産業界にテクノロジーを組み合わせた「リアルエステートテック」と呼ばれる事業領域において、次世代を代表する企業を目指しております。

当社グループは、持続的な成長を実現し、中長期的なグループ企業価値向上を図るためには、各事業会社の役割や責任を明確にし、意思決定の迅速化や機動的な事業運営を強力に推し進めていく環境の構築が必要不可欠であると考え、持株会社体制への移行手続きを進めてまいりました。

その一方で、2018年12月27日付「特別調査委員会からの調査結果報告書（要約版）受領および今後の対応に関するお知らせ」にて公表いたしました調査結果を真摯に受け止め、再発防止を含むコーポレート・ガバナンスの強化をグループ全体の最重要課題であると強く認識しております。

これらを総合的に検討した結果、移行予定日を2019年4月1日から2020年1月1日（予定）へ変更することといたしました。

2. 今後の見通し

本件持株会社体制への移行予定日変更が当社の連結業績に与える影響は、軽微であります。

以上